

通勤・通学高速バス定期券等の購入費を助成します

1ヶ月あたり
最大1万円
を助成

潮来市への定住やU・Iターンを促進するため、高速バスや鉄道を利用して東京都内へ通勤・通学する市民の方を対象に、定期券等購入費を助成します。



■対象 次の要件をそれぞれ全て満たす方が対象です。

- ・潮来市に在住し、18歳以上の世帯全員に市税の滞納がないこと。
- ・一ヶ月あたり15日以上、都内へ通勤・通学していること。

①新規就労者（通勤）

- ・平成29年4月1日以降に新規に就労している方
- ・大学、高等専門学校、高等学校などの各種学校を卒業後、2年以内に就労している方

②転入者（通勤）

- ・平成29年4月1日以降に潮来市に転入した方
- ・転入日において50歳未満の方
- ・転入日前1年間に潮来市に住民票を置いていない方

③通学者

- ・大学、高等専門学校、高等学校などの各種学校へ通学している方

※①②…常勤で雇用期間の定めのない職に就いている方が対象です。

■対象路線

- ・鹿島神宮駅—東京駅間の高速バス定期乗車券（通勤 / 通学）
- ・水郷潮来バスターミナル—東京テレポート間の高速バス普通乗車券・定期乗車券（通勤 / 通学）
- ・潮来駅または延方駅—東京都内までの鉄道事業者の定期乗車券（通勤）

■対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

■受付開始

令和5年4月6日（木）～

■申請に必要な書類

【共通】

- ・申請書 ※
- ・住民票謄本の写し（1か月以内発行、続柄記載）
- ・定期券等のコピー
- ・市税の完納証明書（18歳以上の世帯全員分）



【新規就労者（通勤）】

- ・卒業証書の写し
- ・就労及び通勤手当支給額証明書※



【転入者（通勤）】

- ・戸籍の附票または従前の住所地の住民票の除票
- ・就労及び通勤手当支給額証明書※



【通学者】

- ・学生証または在学を証明する書類のコピー

※様式は企画調整課または市ホームページから取得できます。

【申請・お問合せ】 企画調整課 ☎ 63-1111 内線 211～213